

令和7年度 政務活動報告書（1）

会派又は議員名 角田 広佑

政務活動期間	令和7年6月26日～6月27日（2日間）
政務活動先	千葉県我孫子市議会、静岡県下田市議会
政務活動参加者	角田 広佑（1名）
政務活動項目	○公共交通について（送迎バス空席利用サービス） ○新庁舎（旧中学校校舎）について
政務活動項目に係る（目的・結果等の概要・所見）	別紙のとおり

我孫市役所行政視察結果報告書

令和7年7月14日

報告者 角田 広佑

視察日程 令和7年6月26日(木) 15:00～16:30

視察場所 我孫子市役所(我孫子市議会委員会室)

視察議員 角田 広佑 計1名

対応者

我孫子市建設部交通政策課 課長 高倍 宗一郎 様

同公共交通係 主任主事 宮崎 新太 様

我孫子市議会事務局 かんばやし様、齋藤様

1. 我孫子市の概要説明 ※詳細は添付資料にて

- ・千葉県北西部に位置し、東京の通勤圏として発展。上野東京ラインが開業し、我孫子―東京間は最速38分。そのため首都圏の通勤圏となっている。
- ・東に印西市、南と西には柏市があり、北は利根川を挟んで茨城県取手市、利根町と隣接した、細長い馬の背状の土地。
- ・人口131,254人(令和7年4月1日現在)。世帯数63,347世帯
- ・一般会計予算493億9千円、特別会計278億3千万円(令和7年度)

2. 事業説明

事業名：送迎バスの空席を利用した高齢者外出応援事業

同事業は、市内の自動車教習所や、病院、大学等で運行している送迎バスを活用し、高齢者や障がい者が気軽に買い物や通院等ができるよう外出応援するもの。平成17年から実施しており、先行事例として豊田市(愛知県)、船橋市、袖ヶ浦市(千葉県)でも行われている。(資料より)

以下、事業の要点をまとめる。

- ・利用対象者は市内在住の65歳以上の方、障がいをお持ちの方で、1人でバスの条項ができる方。または介助者同伴でバス乗降に支障がない方。
- ・利用時間は9:00～17:00 土日も利用可能。ただし各事業者が運行している場合に限られる(土日が休みの場合は運休)
- ・利用方法として、市が発行する「送迎バス利用パスカード」の交付を受ける。これを提示することで利用可能。申し込み時、満車及び満車が予想される場合は、乗車を断る場合があることを説明し、同意を得て交付を行う。(別添資料3ページ、実施要領を参照)
- ・令和6年度終了時点で、カード発行数は、2,000人(65歳人口の5%)。
- ・令和7年度現在、現在協力している事業者は7社。内訳は市直営事業1、医療機関の送

迎バス5、自動車学校1。令和6年度は10社あったが、3社が撤退した。事業統廃合によるものが1事業者、事業継続困難が1事業者。法律に抵触する恐れがあることによる廃止が1事業者（後述する）。

・市と事業者間で2年に一度協定書を締結。当初は平日のみの利用設定だったが、今年度より土日祝日も利用可能に。但し事業を運営している事業者に限られる。

3. 質疑応答

以下、質疑応答で得られた情報を要約し整理する。

・本事業は、各事業者の無料送迎バスに混乗することを基本としている。そのため運行時間等の調整を部局が行うことはないため、事務的負担はかからない。また無料送迎であるため、運賃収受がない代わりに、費用負担はパスカードの作成費用（隔年支出）と、損害保険料のみで、令和6年決算額は128万2千円。

・町の事業としてコミュニティバスも平成17年度より運行しているが、こちらは1回150円の利用を、今年度から200円に引き上げた。利用率は30%前後。

・布佐地区では交通事業者が撤退し、ルート実証代行バスを運行開始したが、運賃170円。しかしコミュニティバスは200円と割高となり、逆転現象が起きてしまった。

・障がい者の申請は少なく、ほとんどが65歳以上。障がい者は別事業での補助があるためと考えられる。

・土日運行については、当初から利用可能だったが、なぜか土日休みとなっていた。経緯不明。

・路線バス（青ナンバー事業者）から苦情（客を取られた等）は全くなかった。運送事業の委託先（医療機関が委託をかけている等）もあるほか、路線競合も少ないことも要因。

・交通体系整理のなかで、デマンドバスやライドシェアについても検討したが、デマンド型交通はコストが高く、運用は現実的ではないという結論。ライドシェアについては、運賃交通圏ごとの事業許可申請になり、松戸が申請をしているが、我孫子市内での利用実績はない。

・10事業者から3事業者の撤退については、市の直営事業（高齢者福祉センター）の送迎については、2センターあったものが統合されたため1減。医療機関の一つは、運転手不足で送迎事業自体を取りやめたため1減。特筆すべきは中央学院大学で、運輸支局から、法令違反の可能性があるとして市直接申し入れがあったため。中央学院大学では、担当事業者が特定旅客自動車運送事業の許可を受けて運行しているため、大学生と教職員以外の利用は法令違反に当たる可能性があるため、事業撤退を申し入れたとのことで1減となった。

・今月行われた協議会で、住民委員からは「もっと拡充を」との声があった一方で、事業者側からは運転手不足を理由にこれ以上の便数増は困難と判断。結論は平行線だった。

4. 得られた成果と考察

・この事業の主体は各事業者（病院、自動車学校）の送迎者に、登録者（バスカード所持者）を混乗することで、高齢者等の移動手段確保と、送迎自動車の空運送を回避するという目的を持っている。送迎ルートや本数の設定、ドライバー確保、車両のメンテナンス等を事業者に一任できるという点では、自治体の事務手続き等は過重とならない。その代わり登録事務や苦情対応を担っている。初めに利用制限（満車では利用不可）を明確に説明することで、苦情等も少ない状態が続いているという。

・高齢者デイサービス等の送迎については、事業者も行っていない。デイサービスは戸口から戸口の移送であることから、本事業においては利用方法についてはマッチングしづらい面があると考えられる。

・利用者にとっては何度利用しても、どの方面に利用しても無料であるので、そのメリットは大きい。特に使用用途を問われないため、例えば自宅から通院するために利用し、その後に買い物のために別の事業者の車両を利用し、その後別の事業者の車両で帰宅するなど、外出の幅が広がるという意味で、「足の確保」に一定の効果があるものと考えられる。

・しかしながら、2024年問題や急速に進行しているドライバー不足（2種免許ドライバーに限らず）が、各事業者の運行体系の見直し、減便、最悪は撤退といった事例もあり、今後の在り方についてはニーズとのマッチングを勘案しながら、継続可能な事業展開を行う必要がある。

・以上を鑑み、当別町で展開可能性については、以下の点で検討が必要である

- ① そもそも送迎を行っている事業者の拡充が必須。自動車学校は1事業者（篠路自動車学校）が対象となっているが、対応可能か。
- ② ①を鑑みると、従前より行われているスクールバスの車両運用以外の送迎等について、議論する余地があるか。
- ③ 既存の運送事業者の実態を把握し、新たな交通体系の再編について、それぞれの利点、弊害を整理しながら議論を進める。

5. まとめ

視察の結果、当別町内の移送体系と合致できる部分と、難しい部分が浮き彫りとなった。それを踏まえ、当別にあった交通体系を示すためには、現行で運送事業を行っている青ナンバー事業者や、その他車両を所有し送迎を行っている病院等の事業者、さらにはデマンド交通やライドシェア等、多角的な視点から実現可能性について調査研究をする必要がある。現行の事業者に対し意向調査を行うなどして、現在の課題を改めて整理し、その課題解決をも視野に入れた交通体系の再編が必要であると考えられる。

併せて、2028年に北海道医療大学が移転した後に、新たな事業が参入する可能性もあり、それによっては補助金の受領を含めた事業継続の可能性も残っており、それらの状況についても随時情報を確認することも肝要である。

併せて、現在町で進めている自動運転バスの実装についても、実現に向け現在データ集積を主とした実証実験を継続している。冬季の運用等に課題が山積するが、こちらにおいても今後の動向を見守り、新たな交通体系の切り札となり得るかを調査していく。

2024年問題、燃料高騰、なり手不足等課題が山積するなか、住民の高齢化に伴う免許返納で、生活の足が無くなることによる外出機会の消失を食い止めることこそ、地域で暮らしていくための第一歩であると強く感じた視察であった。

【参考】自動車学校車両の送迎事業



送迎車両



行先案内を掲示

【参考】議会見学



ゆるキャラを議長席に付置



現在も速記台を使用。ただ速記人が少なく、対応が難しくなっているとのこと

下田市役所行政視察結果報告書

令和7年7月14日

報告者 角田 広佑

視察日程 令和7年6月27日(金) 13:00~14:30

視察場所 下田市役所河内庁舎(下田市議会委員会室)

視察議員 角田 広佑 計1名

対応者

下田市役所企画課調査建設係 係長 土屋 真一郎 様

同課庁舎建設係 主事 中田 一誠 様

下田市議会 議長 中村 敦 様(冒頭挨拶)

下田市議会事務局 事務局長 高橋 智江 様

我孫子市議会事務局 主事 瀬戸 翔 様

1. 下田市の概要説明 ※詳細は添付資料参照

- ・静岡県伊豆半島の最南端に位置し、東京から約130km、静岡市から65kmに位置する。海岸線の中でも深く入り込んだ下田港は、深い谷間が陥没してできた港湾で、開国日本の口火を切った港である。
- ・富士箱根伊豆国立公園の一角を占める。昭和36年に伊豆急行が開通してから、観光産業の急激な発展を遂げている。
- ・人口19,282人(令和7年1月1日現在)。ピーク時は32,000人を超える人口がいたが、年々減少し、令和6年には20,000人を割り込んだ。
- ・一般会計予算136億2千万円、特別会計896万6万円(令和7年度)

2. 事業説明 ※詳細は別添資料にて

事業名：下田市役所新庁舎整備事業

本事業は、現在津波浸水想定区域に立地し、老朽化、施設の分散等の理由で平成21年より検討が開始された。複数の候補地から、津波浸水想定区域外にある、河内地域への移転が決定。当初は令和2年1月に新庁舎建設の入札を実施するが、入札不調。その後再度入札不調やコロナ禍による社会的影響を踏まえ事業を延期した。令和4年3月、旧稲生沢中学校(昭和57年竣工)の閉校が決まり、既存資源の活用によるコスト縮減、環境負荷低減の視点も加えて同校施設を新庁舎として改修して活用することとなった。本事業は熊本県南関町において、高校施設を役場庁舎に転用した事例を視察し、事業化を進めた。

再検討の基本的な考え方として、①財政的なコスト縮減、②技術的な安全対策、③デジタル化や既存ストック活用、人口減、以上3点を踏まえた議論を行った。

①については、昨今の資材高騰や人件費高騰のほか、人口減少による税収源等の諸問題

から、より一層の経費縮減意識を持った事業推進が必要となった。②においては、災害対応拠点となる本庁舎機能の堅持が必要であることを念頭に置かれた。③においては、現行のICT化と将来的な人口減少を見据えた施設整備を推進する必要があると考えた。その結果、旧校舎の活用した新庁舎整備に加え、体育館の改修、グラウンドに新築庁舎を建設する方針を固めた。これらの方針をまとめ、令和4年6月新庁舎建設基本計画（改訂版）を策定し、事業が推進された。

旧稲生沢中学校校舎は、新耐震基準の庁舎であったことから、耐震補強を行わなかった。またコスト抑制の観点から、現在ある設備やインフラを極力活用する方針がとられた（別添参照）。学校の雰囲気のできるだけ残して明るい執務空間の創出を意識する、床材や書棚などをそのまま残す、廊下と教室を一体化（壁を撤去）する、天井から配線を下すことで、床面に配線を施す工事等を行わない、などというコンセプトをもって行った。

以上の経緯を経て、令和6年度に市庁舎機能の一部を移転して供用開始。今後2年間の建設工事を経て、令和8年度までに体育館改修と新庁舎の建設が完成、供用開始を計画している。

総事業費は32～35億円、財源は起債30億円、庁舎建設基金1～4億円、一般財源1億円となっている。

設備は地上4階建て。耐震強度の観点から、エレベーターは外付けとしている。1階は多目的室や会議室、クラブなどが入り、地域住民も出入りしやすいフロアである。2階には企画課、防災安全課、観光交流課、産業振興課、3階には総務課、財務課、建設課の各課が入る。4階には議会事務局と議場、監査委員事務局が入る。

3. 質疑応答

以下、質疑応答で得られた情報を要約し整理する。

・現在庁舎機能が分散しているが、当初は部局の所在を間違えてくる住民がいたが、現在は周知した結果ほとんどなくなった。

・学校施設を事務所へ転用するため、積載荷重の基準が適合するかが検討材料となった。学校施設は事務所施設より積載荷重基準が緩く、床が過重に耐えられるか、耐力度調査を施した

・耐震基準については、役所の基準に適合していなかった。1.5倍の耐震補強が必要で、その結果教室内の柱や壁を取り壊せない箇所が点在した。そのため、それらについて耐震補強工事を施した。

・そもそもこの庁舎は、「あと20年持てばいい」ということを念頭に置いて設置した。今後見込まれる人口減少は、市民だけでなく職員も少なくなることが見込まれるほか、ICTやAIの導入、データ化の進行で、書類資料についても今後減少することが見込まれる。その点を考慮し、新庁舎として供用開始した建物は将来的には解体撤去する方針であり、現在改修中の体育館とグラウンドに新築中の新庁舎に集約する予定である

・学校施設を改修した利用は市民にとって懐かしい感覚や、憩いの場になるという声が多く、結果的には新たな集いの場としての機能も持ち合わせている。何より説明時の住民理解が早く得られたことも、事業が進展した要因であると分析している。

4. 得られた成果と考察

当初、完全新築移転を検討していた庁舎建設は、資材高騰による入札不調、コロナ禍による社会情勢の影響から、延期を余儀なくされた。その折に中学校が閉校となり、庁舎への運用議論が開始された。様々なタイミングが合致した結果と考えられる。

基本コンセプトにおいて、コストの縮減、安全対策とともに、デジタル化と人口減少における対策を考慮した施設であるという説明が印象的であった。まず躯体自体はもってせいぜい20年程度であるため、また解体議論が生じる。それであれば、現在進行しているICT化やAI化に伴う書類資料での保存縮小、そして人口減少に伴う市役所職員の縮小を予測し、将来的な執務棟の矮小化を念頭に置いて移転計画を検討していった。将来を見据えた戦略的な計画である。

現在の庁舎分散化における住民理解についても、当初は誤認があったもの、それも数か月で収まったということで、特段大きな影響は見られなかった。むしろ学校施設の利用ということで郷愁を感じ、親しみやすさを醸成するものとなっている。

5. まとめ

本視察において、既存施設のリノベーションにおける庁舎運用について視察を行った。印象的だったのは、現在移転運用された部分は、20年程度の運用で解体を検討しており、戦略的縮減をも想定した事業計画という点である。コストダウンだけでなく、ICT活用による書類資料等の縮減、そして将来的な人口減少による役所職員の減少を念頭に置いたものであることが印象的であった。

当別町においては、令和7年度第2回当別町新庁舎建設検討委員会において、公民館跡地を利用した移転について提言をする方向で調整に入っている。本視察で得られた部分、特に将来的な人口減少やICT化を念頭に置いた施設整備について、本視察結果をもとに働きかけ、戦略的に考慮された施設整備を求めていきたい。また役場施設への転用とはならずとも、多方面への用途活用の可能性が見いだせる視察でもあった。

【資料】視察写真

その他資料は視察資料にて



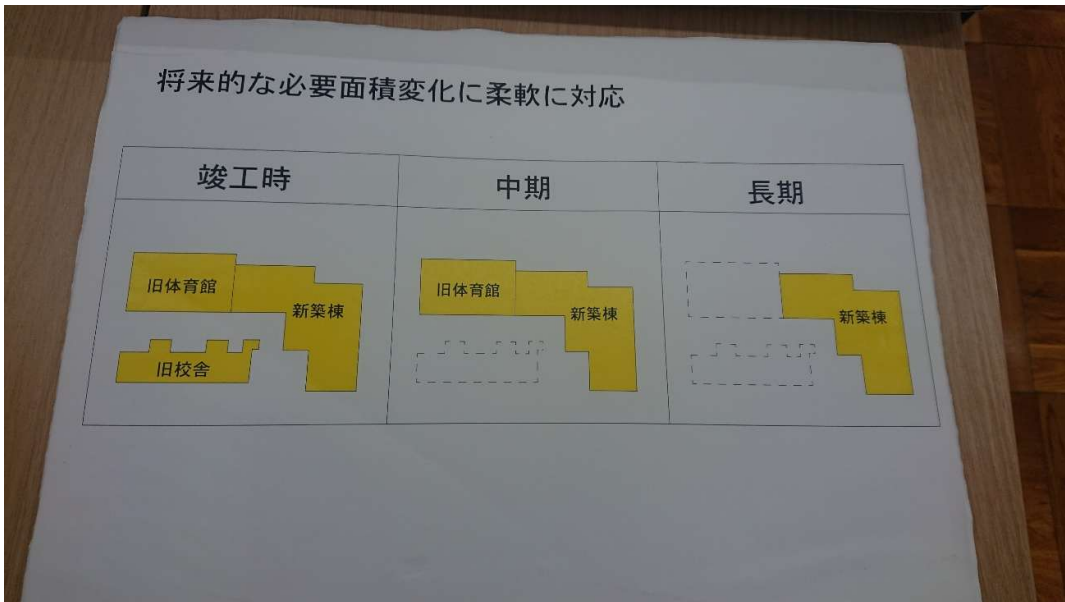
下田市役所河内庁舎外観（特急車両内より撮影）



庁舎入口



河内庁舎想定模型。右上建物が旧稲生沢中学校校舎。右下建物が体育館。
 左側建物は現在建設中の新築部分で、令和8年度運用予定。



将来的な面積変化。長期的には新築部分を執務棟として運用し、中学校校舎、体育館は解体を予定している。



同中学校部分の模型。旧体育館は体育館や会議室等で市民に開放し運用予定



視察場所となった部屋は、議会の委員会室として使用されている。後ろの棚や床は改修することなく、そのまま利用されている



学校教室の敷材をそのまま転用した執務室



料理教室等を行う調理実習室は、施設をそのまま利用している



市長室も教室を運用し、改修を施した

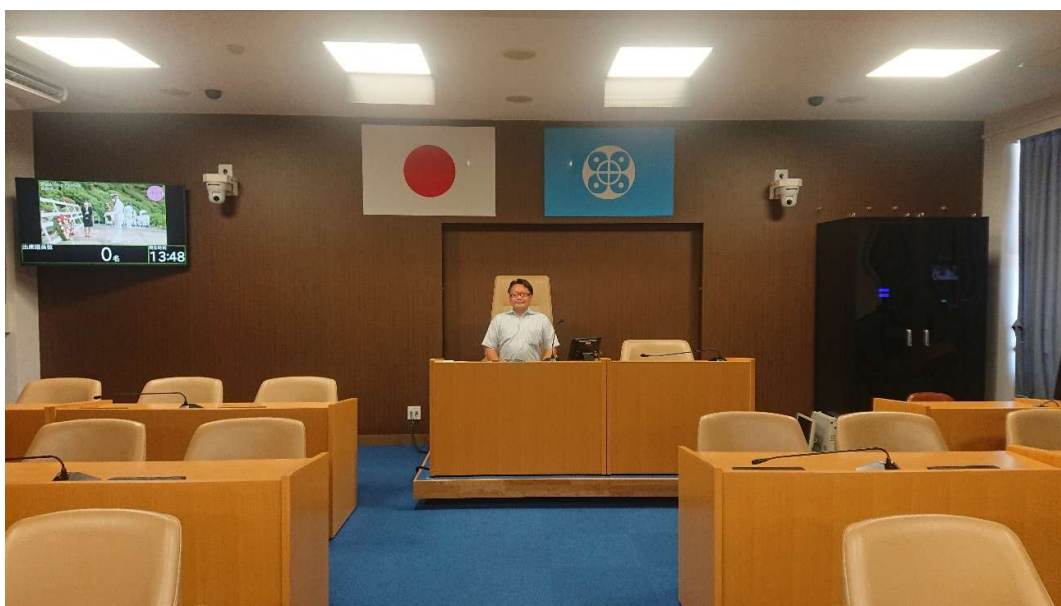


旧稲生沢中学校の校章をそのまま残している



1階エントランスの展示物など

【参考】下田氏議会議場。視聴覚室を使用



令和7年度 政務活動報告書（2）

会派又は議員名 角田 広佑

政務活動期間	令和7年8月18日～8月19日（2日間）
政務活動先	焼津市里親支援センターここまる 株式会社東海道シグマ 教育事業部 静岡市里親家庭支援センター&里親会・静岡市児相
政務活動参加者	角田 広佑（1名） 社会的養護等自治体議員ネットワーク・わか（他5名）
政務活動項目	○里親委託状況・里親支援について他 ○「社会的養護自立支援拠点事業」等、ケアリーバーへの支援について他 ○里親支援を含めて社会的養護全般について、児相との連携について
政務活動項目に係る（目的・結果等の概要・所見）	別紙のとおり

静岡県行政視察結果報告書

令和7年9月19日

報告者 角田 広佑

1. 視察日程

令和7年8月18（月）、19日（火）

2. 参加議員（敬称略）

- ・たけのうち有美（北海道札幌市議会）
- ・柏野 大介（北海道恵庭市議会）
- ・青木のぶえ（東京都北区議会）
- ・藤林 詠子（福岡県久留米市議会）
- ・渡辺 仁美（三重県桑名市議会）
- ・角田 広佑（北海道当別町議会）

3. 視察場所、対応者

別紙参照

4. 視察目的

全国の超党派組織「社会的養護等自治体議員ネットワーク・わか」による、社会的養護支援の先進地である静岡県への合同視察。県内の児童養護施設、里親支援、社会的養護自立支援拠点事業などの事業所、児童相談所等の行政機関等を視察し、運営の概要、現状、課題などを聴取し、町の児童福祉行政の向上に資することを目的としたもの。

5. 視察報告（詳細は別添視察報告を参照）

- ①焼津市里親支援センターここまる
- ②株式会社東海道シグマ 教育事業部
- ③静岡市里親家庭支援センター＆里親会・静岡市児童相談所

6. 視察結果

静岡県は、政令指定都市2市（静岡市、浜松市）があり、県、政令市、その他の自治体による児童福祉行政を行っている。特に里親支援については各自治体が、児童相談所は県、政令市ほか4圏域、社会的養護自立支援事業は県が主体。

里親支援においては、そもそものなり手不足、なり手と要保護児童とのマッチングの難しさ（里親側が選んでしまう）、措置解除後の喪失感（基本は元親にもどることが前提）に対するケアが課題であると説明。特に喪失感については、丁寧なヒアリングを行い、バー

ンアウトを防ぐことも重要であるとの説明を受けた。またなり手不足対策として、説明会や里親体験を通して掘り起こしを行っている。それにより、里親に関する考えの相違（子どもを選べる、養護の義務等）を是正できるほか、事前のスクリーニング（適格かどうかの見極め）を行うことも視野に置いているとのこと。

社会的養護自立支援事業は県が株式会社東海道シグマに業務委託を行い、令和6年度より事業運営。県と協議し、民間企業独自の柔軟な対応を行っている。課題として、支援対象者が就職するも定着しない（すぐ離職し、支援がリスタートする）、結果受け入れ先（企業）への信用失墜があり、謝りに行くことも多い。また県外に就職が決まると、支援対象から外れる（県内事業のため）ことから、その後のフォローアップが困難になるとのこと。

また予算額と実際の稼働事務量との乖離（3人配置必置における人件費、事務費負担が膨大）も課題であり、予算の拡大を希望しているとのことだった。

社会的養護者は、社会的、経済的な理由、更には虐待事例などにより、親元から離れざるを得ない児童に対する支援活動となる。昔は縁故が多かったが、家族規模の縮小化が影響し、縁故によらない里親が担うものの、そのなり手も少なく、児童養護施設等にて対応するパターンが多い。社会情勢の変化による経済的、社会的理由、疾患や虐待事例による措置が増加しており、彼らを取り巻く環境整備とともに、社会的に取り残されることがないようにする支援が重要である。

当別町では、ファミリーホームが存在するほか、北海道医療大学が社会的養護児童を対象にした入学枠を設定している等、社会的養護者支援を行っている団体等も存在する。今後の支援拡充に向け、行政からの支援を含めた事業全体の調査研究を進めていきたい。

別紙

社会的養護等自治体議員ネットワーク・わっか
2025年8月18日(月)～20日(水)視察

視察場所

8月18日(月)

・14:00 焼津市里親支援センターここまる(焼津市田尻 58 番地)

内容:里親委託状況・里親支援について 他

対応者(敬称略)

社会福祉法人春風会 里親支援センターここまる 内山喜美子 センター長
福田順子 里親トレーナー
永野晶子 里親トレーナー

社会福祉法人春風会 石川 順 常務理事・寮長

8月19日(火)

・10:00 株式会社東海道シグマ 教育事業部(静岡市葵区御幸町 8-1 JADE ビル 6F)

内容:「社会的養護自立支援拠点事業」等、ケアリーバーへの支援について 他

対応者(敬称略)

株式会社東海道シグマ 教育指導部 本杉美登里 統轄本部長
西田高大 課長
荻原 睦 支援員

静岡県健康福祉部子ども若者局 子ども家庭課子ども家庭班 北川明宏 班長

・13:00 静岡市里親家庭支援センター&里親会・静岡市児相

内容:里親支援を含めて社会的養護全般について、児相との連携について
(静岡市葵区堤町 914-417 静岡市児童相談所内)

対応者(敬称略)

静岡市子ども未来局 児童相談所 川崎真輔 支援第1係長
認定 NPO 法人静岡県里親家庭支援センター 細澤成光 理事長
佐野多恵子 センター長

静岡市里親会 水元雅弘 会長
眞保和彦 (全国里親会副会長)

令和7年度 政務活動報告書（3）

会派又は議員名 角田 広佑

政務活動期間	令和7年11月6日～11月7日（2日間）
政務活動先	名寄市、旭川市（ICTパーク）、東川町
政務活動参加者	角田 広佑（1名） 会派 公明 佐々木信子、五十嵐信子（2名）
政務活動項目	○名寄市医療介護連携 ICT 事業について ○ICT パークについて ○日本語学校について、外国人受入れ対応について、共生プラザ「そらいろ」について
政務活動項目に係る（目的・結果等の概要・所見）	別紙について

令和8年1月7日
会派 公明、角田広佑

令和7年度 政務活動報告書

1 視察日程

令和7年11月6日（木）、7日（金）

2 参加議員（敬称略）

- ・会派 公明（佐々木常子、五十嵐信子）
- ・角田 広佑

3 視察先

名寄市、ICTパーク（旭川市）、東川町

4 研修項目

名寄市『名寄市医療介護連携 ICT 事業について』

ICTパーク『ICTパークについて』

東川町『日本語学校について、外国人受入れ対応について、共生プラザ「そらいろ」について』

5 政務活動項目に係る目的・結果等の概要・所見

（1）名寄市

〈研修内容〉

ア 名寄市医療介護連携 ICT の概要

- ・名寄市人口 24,297 人（R7.9 月末） 高齢者人口と割合 8,383 人（34.53%）
地域包括支援センター 市直営 1 か所 （日常生活圏域で 1 か所）
名寄市では 医療・介護・行政が参加する 「地域医療介護連携 ICT システム」を導入している。事務局は地域包括支援センターが担っている。
- ・道北北部地域の患者に一貫性のある医療を提供するため 名寄市立総合病院の発案で平成 25 年 6 月に医療情報ネットシステム「ポラリスネットワーク」をスタート。
- ・令和 3 年 7 月からは医療介護連携 ICT システムを追加する形で 新たに市内の調剤薬局、歯科医院、介護サービス施設、事業所、および地域包括支援センターも加わり、医療と介護の連携を強化した新たな医療介護連携 ICT として 本格稼働開始する。令和 6 年 4 月からは名寄消防署救急隊も参加している。

- ・ネットワークを構築するのは、ID-Link と Team の 2 つのシステム。参加施設数 合計 67 機関（介護等 45・医療 22）Team 登録者数 累計 2000 人/認定者数の 7 割が登録。
- ・自治体が主導する意義（①市内全域で 1 つのネットワーク構築が可能②全体に参加を呼び掛けられる③補助金の獲得）を明確にし、関係者に「医療と介護が連携するにあたって困っていること」についてのアンケート実施。医療と介護のコミュニケーション（風通し）の改善を図る。
- ・ICT 導入の具体化にあたって良かった点は、外部からの専門職（地域包括ケアシステム担当参与…ICT 担当/ファシリテーション専門家…道のアドバイザー事業）を起用したことによりスムーズに進んでいった。
- ・アドバイザー事業による各種ワークショップの開催。（持続可能な ICT の構築には、ICT を使う現場の「声」が重要。）使い始めは抵抗があり、情報を見るだけで投稿はできなかったが、トライアルから始めたことにより 使えるようになり業務の効率化が進み、今では無くてはならないものとなっている。情報漏れも少なくなった。

イ ICT 活用によるメリットと名寄市の好事例

- ・業務の効率化。
- ・時間を気にせず、連携ができる。
- ・電話の回数、時間が短縮。FAX が減った。
- ・転記ミスや連絡し忘れなどのミスが減った。
- ・電話で仕事を中断することが減った。
- ・退院調整の日数が短くなった。
- ・再入院率の低下。
- ・在宅看取り～訪問看護が 逐一情報を入力することで、病院からの指示が入るので、すぐに対応できる。

ウ ICT 事業の持続的利用に関するポイント

- ・ICT を使用するだろう人達の意見や意向を聞くこと。
- ・外部の人材を登用する。
- ・ICT を利用するものが「どのように使うか」を考える。予算を確認しつつ、現場の声を拾いながら、こうできればよいねと言う声をシステムに追加していく。

〈経費〉

○導入までの経費（R2・R3 年度 北海道地域医療介護総合確保基金を活用）

ア 患者情報共有ネットワーク構築事業（補助率 1/2 ※諸雑費除く）

（ア）アシステム構築

- ・ポラリスネットワーク（道北北部医療連携ネットワーク）機能拡張…19,889 千円

- ・ // ゲートウェイサーバー購入（3 か所）…5,544 千円
- （イ）包括支援センター既存システムとの連携のためのシステム改修…3,878 千円
- （ウ）端末購入
 - ・ノート PC（19 台）…2,753 千円
 - ・デスクトップ PC（4 台）…509 千円
 - ・LTE 対応タブレット本体、付属品（70 台）…4,182 千円
 - ・タブレット導入費用（キッティング作業、i-Filter 年額）…569 千円
 - ・WI-FI 対応タブレット本体（25 台…）1,559 千円
- （エ）諸雑費（ケーブル、ルーター、プリンタートナー等）…424 千円
- イ 患者情報共有ネットワーク導入アドバイザー事業（補助率 10/10）
 - （ア）システム導入アドバイザー事業…2,686 千円
 - ・協議会設立支援、助言
 - ・事務局支援
 - ・施設向けワークショップ開催
 - ・市民向け周知、導入支援
- 導入後の経費（※R7 年度予算より）
 - ア 一般財源
 - （ア）タブレット通信費用…1,344 千円
 - （イ）セキュリティソフト使用料…81 千円
 - （ウ）システム使用料…1,248 千円
 - イ 介護保険地域支援事業費
 - （ア）在宅医療介護連携推進アドバイザー業務委託料…2,648 千円

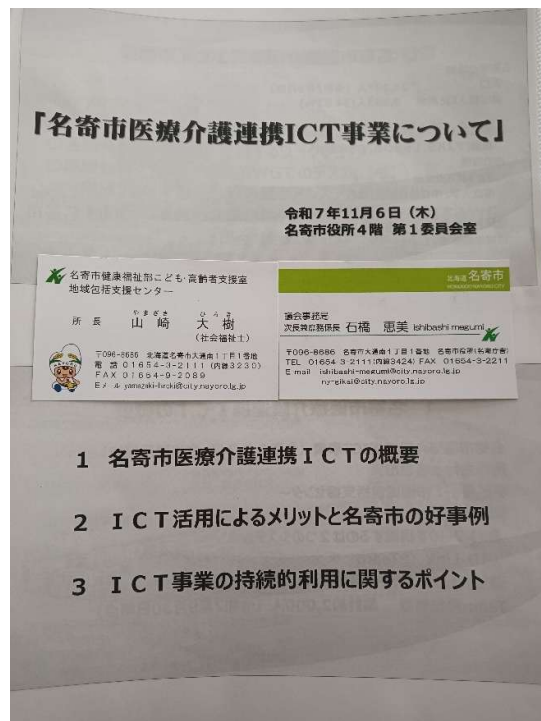
〈所感〉

ICT 導入は仕組みよりも運用ルールの方が重要ということから、名寄市ではシステム導入後にルール整備と研修を徹底しており、結果として多職種連携が円滑に機能していた。

情報の“交通整理役”として地域包括支援センターが関わることで、無駄な情報発信や混乱を防ぎ、現場の負担軽減につながっていた。当別町においても地域包括支援センターの役割は重要であるとさらに感じ、今後の体制づくりの検討も必要と感じた。

現在のバイタルリンクを強化し、大規模な予算を組むことなく、既存の業務改善で効果を出せるのではないかと考えた。“FAX と電話の多さ”という共通課題も ICT 化で解消している。

名寄市の医療・介護連携 ICT は、関係機関が実際の業務改善を感じながら利用できる仕組みとなっており、高齢化が進む地方自治体にとって再現性の高いモデルではないかと思う。特に多職種間の情報共有の迅速化と、連絡負担の削減は、当別町が直面する課題の解決につながると考える。今回の視察で得た知見をもとに、当別町においても地域包括支援センターを中心に ICT 連携の強化に努め、住民が安心して暮らせる地域ケア体制の構築に取り組みたい。



(2) ICT パーク

〈研修内容〉

旭川 ICT パークは、e スポーツと ICT 人材育成を核に、地域の賑わいと産業活性化を目指す複合施設。旧旭川国民劇場を再生し、2021 年に開設された。

ア 施設概要

開設日：2021 年 2 月 7 日

所在地：旭川市 3 条通 8 丁目 神田館内

運営主体：一般社団法人大雪カムイミインタラ DMO

ICT パーク推進協議会：旭川市、旭川高専、商工会議所、地元団体が連携

目的：中心市街地の賑わい創出、ICT 人材の育成・交流、ICT 産業の活性化

イ 主な施設と事業

- ・コクゲキ（劇場型 e スポーツスタジアム）

約 180 名収容。高性能ゲーミング PC、音響・照明・映像設備ローカル 5G 導入でリアルタイム配信可能。

- ・トレーニングジム

e スポーツ用設備完備（据え置き型ゲーミングデバイス 20 台）

学校や世代、障がいの枠を超えた交流スペース。18歳以下は無料利用

- ・スマートイノベーションラボ 北海道 旭川ルーム（NTT 東日本）
高性能 GPU サーバを活用した AI・IoT 研修 ICT 企業の誘致・交流促進

- ・Worcu-pet（テレワーク施設）

コワーキングスペース、個室ブース。月額・時間単位で利用可能

ウ 予算規模と利用実績

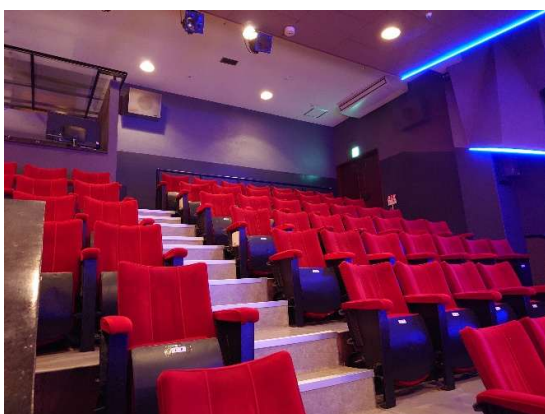
管理費：2,500万円／月。約7割が市の予算。ほか事業収入（貸し施設、出張）

その他企業版ふるさと納税を運用。設備投資はオーナーの厚意により市の負担なし
パソコンはトータル50台ほど。これまで延べ4,500人が利用。

〈所感〉

ICT人材の育成を主たる目的とするも、地域の賑わいや活性化を併せ持つ目的としていることから、旭川市内中心部で慣れ親しまれていた映画館跡地を活用しているところから特徴がある。各路線バスの乗り換え場所でもあることから、休憩がてら利用したり、交流機会の場としても立地的には有効であると感じた。

課題として、現在の補助金が縮減された後の予算繰りや、定期的かつ継続的な収入（継続的な貸し施設）について課題があると担当者が話していることから、今後の運用やマネタイズにおいて、市民により親しみを持ってもらうための仕掛けが必要であると感じた。





(3) 東川町

〈研修内容〉

ア 日本語学校について

イ 外国受け入れ対応について

「写真の町宣言」で世界に開かれたまちづくりの中、国際交流、国際貢献の一環として2009年に東川町短期日本語・日本文化研修事業を開始した。5年間でおおよそ1,000名の受け入れを行った実績を踏まえ、2015年10月1日に「東川町立東川日本語学校」を開学（一年コース、約120名在籍）。また、「東川国際文化福祉専門学校」

（民間）の日本語学科には約200名在籍。東川町立東川日本語学校は、旧東川小学校校舎跡地を利用、東川町が委託している海外の「東川町留学生支援事務所」が主に学生の募集を担っている。留学生は基本的に学生会館に入館し、サポート体制が整っている。奨学金も充実しており、自己負担は半額となっている。財源は補助金や企業版ふるさと納税などを活用し、一般財源は約1億4,600万円となっている。JETプログラムの活用により、現在18か国から22名が東川町の職員として働いている。

ウ 共生プラザ「そらいろ」について

- ・2023年10月2日オープン。「全世代」「共生」「交流」というコンセプト
- ・面積1756.03㎡ 二階建て
- ・交流ルーム キッチン 子どもランド 健康づくりルーム 活動ルーム 相談室 親しみやすい「居場所」へ
- ・健康なまちづくり事業（コンディショニングセミナーの開催、ライフパフォーマンス室設置）
- ・R6年度は延べ、個人、グループ合わせて約3万人（件）利用

〈所感〉

JET プログラムの活用により在籍している職員は、海外との連携事業や町民とのイベントなどで活躍している。多文化共生支援室が設立され、留学生の相談や就職支援なども行っている。外国人といっても学生であり、短期間であることを考慮すると、当別町とは全く条件が違う。当初ゴミ問題もあったようだが解決されており、非常にうまくいっていると感じた。

「そらいろ」については、明るく、ガラス張りで外からも丁度良い具合に見えて入りやすく、多くの方が利用されている。このような場所があったら活用したいと感じた。

当別町としても何ができるのか。どのようなことができるのか、しっかり学び考えていかなければと思う。

